

「光の道」構想に関する意見

意見提出元	個人
意見項目	意見内容
1. 超高速ブロードバンド基盤の未整備エリア(約10%の世帯)における基盤整備の在り方についてどのように考えるか。	国民等しく共有すべき事項である以上未整備エリアの解消に努めるべきであり、早期実現に向うべきものである。
2. 超高速ブロードバンドの利用率(約30%)を向上させるためには、低廉な料金で利用可能となるように、事業者間の公正競争を一層活性化することが適当と考えられるが、NTTの組織形態の在り方も含め、この点についてどのように考えるか。	超高速ブロード・バンド化はいわば国家事業に並ぶものであり、国家と事業者間のインフラ整備の応分の負担と、合せて、ユーザーに於ては当然低廉な料金で、利用できることは望ましい。又 NTT の組織於ては、公正を期す意味で、分社化すべき方向で、世論が動くように思います。